

健康経営計画 2028 の策定について

当社では、「社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいがあり活力あふれる会社づくりに取り組む」という企業理念の実現をめざし、「札幌駅総合開発 健康経営計画 2023」「札幌駅総合開発 健康経営計画 2025」を策定し、会社として、社員が生き生きと安心して働くことができる環境づくりを推進してきました。

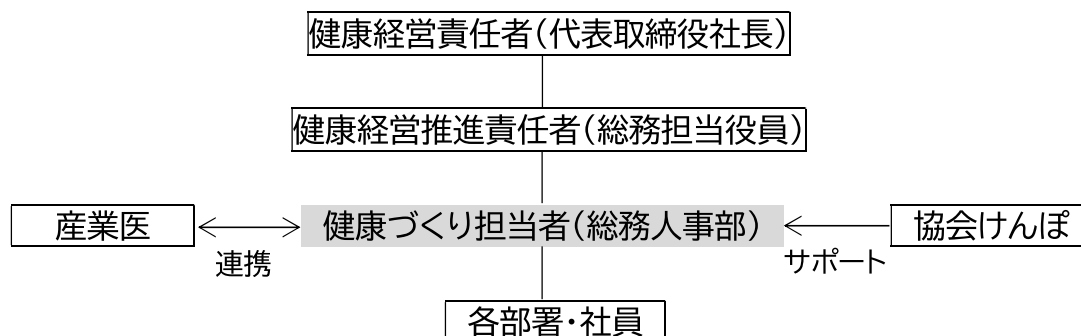
これまでの取組みの成果を継続しつつ、社員の心身の健康保持・増進をさらに推進するため、2026年度からの新たな健康経営計画である「札幌駅総合開発 健康経営計画 2028」を策定します。

1 札幌駅総合開発 健康経営宣言

当社は、社員一人ひとりを最も大切な「人材」と位置づけ、心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮することが、会社の発展につながると考えます。

社員が持つ能力を十分に発揮し活躍できるよう、社員の健康保持・増進を図るとともに安心して働き続ける環境づくりに取り組むことを宣言します。

2 健康経営推進体制



3 「健康経営計画 2025」の振り返り

(1) 健康経営優良法人認定

2023年度から認定を受けている経済産業省の「健康経営優良法人」について、2024年度以降も毎年認定を受けています。

(2) 社員の健康意識向上を図るための健康セミナーの実施（優良法人認定項目）

2024年7月 「たばこやアルコールの身体への影響と付き合い方」

2024年12月 「転ばないためのコツと身体づくり」

2025年6月 「免疫力」

2025年11月 「身体のゆがみ改善（姿勢改善）」

(3) コミュニケーション促進に向けた取組み（優良法人認定項目）

① 衛生委員会による「SAPORO・ウォークチャレンジ（企業等対抗企画）」への参加

2025年度は5月・9月・11月・2月の計4回に参加し、社内の参加者数は76人となっています。

② 社内サークル・イベントへの補助

2024年10月より、職場活性化のためのコミュニケーション促進、運動機会増進を目的として社内サークル・イベントへの補助を実施しています。2つのサークルが発足し継続的に活動しています。

(4) 数値目標

目標	結果	取組み内容
人間ドックの受診件数を50件以上に増加	未達成 2025年度 45件 2024年度 47件	・会社の定期健診と人間ドック補助金の併用を掲示 ・人間ドック等補助金を拡充（2022年度） （補助上限を40,000円から45,000円に引き上げ上限までは全額会社負担）
健診再検査の受診率を30%へ	未達成	取組みなし
特定保健指導の受診率40%へアップ	未達成 2025年度 28% 2024年度 24%	・個人・掲示板での受診勧奨 ・勤務時間内での受診と会議室利用

4 「健康経営計画 2028」での取り組み内容

(1) 社員の健康保持・増進に向けた取り組み

① 人間ドックの受診推進

人間ドック等補助金制度のさらなる受診率の向上を目指します。制度の周知と合わせて、節目となる年齢での補助金額アップなど、より受診しやすい環境整備を検討します。

② 再検査の受診率アップ

定期健診の結果、再検査が必要とされた方に対し受診勧奨を行うとともに、受診率アップに向けた再検査の受診料補助や勤務に関する配慮を検討します。

③ 特定保健指導の受診率アップ

定期健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある 40～74 歳までの方を対象に行う健康サポートです。協会けんぽと連携して受診案内をしていますが、さらなる受診率の向上を目指して、受診率アップの施策を検討します。

④ 性差に基づく健康課題への配慮

性差に基づく健康課題への配慮は、多様な人材の活躍や持続的な成長に重要な役割を果たすことから、女性特有の健康課題や男性更年期や生活習慣病などについての職場理解を深める健康セミナーなどを行います。

(2) 職場活性化のためのコミュニケーション促進、運動機会増進の取り組み

① 社内サークルやスポーツイベントへの参加する際の費用補助等

社内サークルやスポーツイベントなどへの参加をさらに推進するため、費用補助やスポーツ保険などの検討を進める。また、裾野を広げるためにサークル要件の見直しも行います。

(3) 社員の健康状況と体力の状況の把握に向けた取り組み

① 運動機能測定ツールの導入

社員の健康や体力の状況を把握するため、運動しなくてもその場で簡易的に体力や身体機能を把握できるツールの導入を検討し、職場環境の改善に役立てます。

5 数値目標

目標	取り組み内容
人間ドックの受診率を 20%以上 (現在 17%)	補助金制度の周知を再度行うとともに、節目となる年齢での補助金額アップなど、より受診しやすい環境の整備
再検査の受診率を 30%へ	再検査の指示が出た場合、当該従業員に対して受診勧奨や再検査を受けやすいように環境整備を行う

6 その他

具体的取り組みについては、状況の確認と課題の洗い出しを行い、必要に応じて修正をしながら健康経営の推進を図っていきます。

以上